

香港向けライブコマースでお取り扱いいただけない/不向きな商品

2025/8/20 株式会社NEXT81

1. お取り扱い不可の商品

賞味期限の期間が出荷から1か月未満の食品

- ❖ 肉類※サプライヤー様の香港でのライセンスが必要なため
 - 生肉(火を通さないと食べられない肉類商品全般)
 - 鹿肉 ※生肉・加工肉問わず輸出の際に検疫が必要
- ❖ アイスクリーム・ジェラート
- ❖ 30%ABVを超える酒類
 - 100%の課税対象
 - ウィスキーの場合は、貯蔵年数を証明する書類が必要
- ❖ 武器または武器を模したもの
- ❖ 医薬品

▼弊社ECサイト[利用規約別表1](#)より引用

ア 開栓済み、開封済み、消費期限切れまたは賞味期限切れの食品

イ 銃刀法、麻薬取締法、等、法令、国際条約その他の定めに違反する商品

ウ 航空機、船舶への持ち込みが禁止されている商品、日本国外への持ち出しが禁止されている商品

エ 著作権、商標権、特許権、営業秘密、育成権、パブリシティ権、肖像権、プライバシー権など他人の権利を侵害する商品

オ 販売に際して法律で義務づけられている免許、資格条件を満たしていない商品転売が禁止されている商品

カ 公的な安全基準、標準規格、認証等に適合しない商品

キ 犯罪に利用されるおそれのある商品

ク 生命及び身体に危険を及ぼすおそれがある商品

ケ 金融商品、仮想通貨、電子データ・ポイント、プリペイドカード、興行チケット、商品券、航空券・乗車 券、切手、会員権、宝くじ

コ たばこ・ニコチンを含有する電子たばこ

サ 成人向けDVD・写真集、児童ポルノ、アダルトグッズ、その他性的好奇心を満たす目的であると当社が判断した商品

シ 商品の品質、効用等について誤認を生じさせる商品又は虚偽である商品

ス 販売価格を固定できない商品（購入した時点で価格が確定しない商品、見積りが発生する商品）

セ 一部の医薬品類

ソ 輸出または販売にあたって、日本、中華人民共和国香港特別行政区において許可、認可、登録等ライセンスが必要なものであり、許可、認可、登録等のライセンスを取得出来ないもの

タ 公序良俗に反する商品

チ その他、当社が不適切と判断した商品

2. ライブコマースに不向きな商品

- ❖ 子供用商品など（香港ライブコマースのターゲットが40、50歳のため）
- ❖ 家具など（香港顧客は家具の購入時見て触って購入したいため）
- ❖ あまりに高額な商品（手に取らずに購入するのがはばかれるため）

※その他の項目は実際の商品やブランドストーリーを見てからの判断となります。